一九五　無形文化財の文化財登録原簿への登録及び保持団体の認定の件　二四　288　七二

一九六　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　二　271　九四

一九七　所得税法施行規則第四十条の八第四項及び法人税法施行規則第二十三条の二第四項に規定する各種学校を指定する件の一部を改正する件　一四　279　一

一九八　大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部を改正する告示　二〇　三

一九九　義務教育諸学校教科用図書検定基準及び高等学校教科用図書検定基準の一部を改正する告示　二七　290　一八

二〇〇　公立学校共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針の一部を改正する件　二八　七

二〇一　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　二八　291　二六

二〇二　国際バカロレア・ディプロマ・プログラム認定校における教育課程の基準の特例の一部を改正する告示　二八　291　三二

三三　国税通則法第三十四条の四第一項に規定する納付受託者を指定する件の一部を改正する件　一〇　五

三四　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づき国税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等を定める件の一部を改正する件

○文部科学省

二〇三　私立学校教職員共済法施行規則及び私立学校教職員共済法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令の施行に伴う告示　二八　291　三四

○文化庁

八七　重要文化財を管理すべき団体を定める件　一七　283　一

八八　著作権法第二条第一項第九号の七に規定する著作権者、出版権者若しくは著作隣接権者の利益を不当に害するおそれがあるもの又は広く国民が容易に視聴することが困難なものとして文化庁長官が総務大臣と協議して定めるものを定める件　二四　二

八九　著作権法第二条第一項第九号の八に規定する放送同時配信等事業者について文化庁長官が定める密接な関係を定める件　二四　二

○厚生労働省

三九六　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の住所を変更した件　二　二

三九七　障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件　二　二

三九八　健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件　三　二

三九九　生物学的製剤基準の一部を改正する件　八　275　二八　四　二

四〇〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件　八　275　三〇

四〇一　使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件　九　276　二四

四〇二　療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件　九　276　二八

四〇三　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件　九　276　二八

四〇四　組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物の公表を行う件　一〇　277　八八

四〇五　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件　一三　六

四〇六　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件　一七　三

四〇七　労働安全衛生法第五十三条の二の規定により都道府県労働局長が自ら行っていた製造時等検査の業務を行わないものとする件　一七　四

四〇八　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　一七　283　二

四〇九　労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件の一部を改正する件　二二　286　九

四一〇　生物学的製剤基準の一部を改正する件　二三　287　一

四一一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第七十五条第二項及び第三項の規定により厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二四　特104　二

四一二　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件　二四　特104　二

四一三　労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件　二七　290　二〇

四一四　民法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示　二七　290　二七

四一五　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件　二七　290　三〇

四一六　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等の一部を改正する件　二七　290　三二

四一七　租税特別措置法施行令第二十六条の二十七の二第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める一般用医薬品等の一部を改正する件　二七　290　三三

四一八　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件　二七　290　三三